令和８年度第1回社会教育委員会議概要

1 開催日時　令和8年7月17日（金） 午前10時～午前11時30分

2 開催場所　成田市中央公民館 視聴覚室

3 出 席 者

（委員）

日暮健委員長、佐々木英夫副委員長、小林元委員、藤﨑修治委員
佐久間昇委員、湯浅美智子委員、横山里美委員、齊藤好徳委員、多田美香委員
※欠席　平野伸一委員

（市出席者及び事務局）

日暮教育長、松島教育部長、森田教育部参事、高仲教育総務課長、細田公民館長、
飯田図書館長、神﨑生涯学習課長、
天野教育総務課総務係長、田野崎生涯学習課副参事、多田生涯学習課主幹兼社会教育係長、河田生涯学習課主査、京増生涯学習課主事

4 議 事 等

（1）委員長及び副委員長の選出について
（2）成田市教育振興基本計画について
（3）その他

5 会議の内容

（1）委員長及び副委員長の選出について

事務局より、成田市社会教育委員条例の説明を行い、委員長及び副委員長を互選により選出。委員長に日暮健委員、副委員長に佐々木英夫委員が選出された。

（2）成田市教育振興基本計画について

「成田市学校教育振興基本計画」と「成田市生涯学習推進計画」を統合した計画である「成田市教育振興基本計画」の概要について次のとおり説明及び質疑応答を行った。

＜教育総務課長説明＞

成田市教育振興基本計画について、手元の計画冊子、概要版、および子ども版に基づき説明がなされた。

本計画は、昨年度末をもって計画期間が終了となった「成田市学校教育振興基本計画」と「成田市生涯学習推進計画」を統合し、教育および生涯学習分野の施策を総合的かつ体系的に進めることを目的として策定したものである。

昨年度の本会議において骨子案説明時に寄せられた「伝わりやすいやさしい言葉を使用すること」「前計画の成果と課題を反映すること」等の意見を踏まえ、完成した本計画にはウェルビーイングに関するコラムや用語集を設けたほか、前計画の評価や課題のまとめを新たに記載した。策定にあたっては、庁内委員会や有識者を含む策定委員会において協議を重ね、計画を策定した。

計画の第1章は教育大綱について記載している。平成28年の策定から約10年が経過し、教育環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえて見直しを図った。大綱の基本理念には、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め「未来へつなぐ　誰もが自分らしく　共に学び　共に活躍できるまち　成田」と定めた。また、各施策の位置づけを分かりやすくするため、8つの基本目標の上位に、新たに横断的な3つの基本方向を設けた。

第2章では、教育振興基本計画の策定趣旨や計画の位置づけを示し、教育デジタルトランスフォーメーション等の時代の変化に応じた施策を進める一方、時代の変化の中でも変わらない不易の要素として従来の優れた取り組みを継続する考えのもと、施策の展開を図る方針を示した。

第3章は教育・生涯学習を取り巻く現状として、国や県の動向、統計データ、および前計画の評価を記載しており、第３次成田市生涯学習推進計画の達成状況の評価においては、全7項目中、情報発信サイトのアクセス数の1項目が目標を「達成」、1項目が「概ね達成」となった一方、コロナ禍の影響から回復途上にある家庭教育学級の参加者数など5項目が「未達成」であった。

本計画に記載されている令和6年度に実施したアンケート調査結果の内、生涯学習施設の10代～30代の利用者の市が主催するイベント情報の入手経路については、「口コミやSNS」の割合が最も高く、一方で市の公式SNSと答えた割合がゼロであった。そのため、効果的な広報手法の検証が必要であると考えられる。また、学校運営協議会委員を対象とした調査結果では、地域と学校の連携や子どもの挨拶習慣について高い評価となっている。

さらに、今後の生涯学習活動の活性化するために大切だと思うことについては、保護者、生涯学習施設利用者、高校大学生のいずれも共通して「誰でも参加できる講座の充実」や「参加に向けたきっかけづくり」を求める意見が多く寄せられた。

第4章では、本市が目指すこれからの教育・生涯学習の姿を記載している。教育振興に関して基本となる方向性を示すものとして、本計画の基本理念・基本方向・基本目標を、教育大綱と同一の内容とした。

第5章は施策の展開であり、各基本方向・基本目標・基本施策ごとに現状と課題を踏まえたうえで、今後の方向性を記載し、主な取組事項を記載している。

基本方向1「未来を切り拓く「人」を育む教育の推進」の3つの基本目標における主な基本施策として、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」、「国際性を育む教育の推進」、「心の教育・道徳教育の充実」や「人権教育の推進」などを設定した。

基本方向2「社会の変化に対応した教育環境の形成と学びの支援」の3つの基本目標における主な基本施策として、「教職員の働き方改革の推進」、「学びのセーフティネットの構築」や「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」などを設定した。

基本方向3「誰もが自分らしく心豊かな人生を実現するための生涯学習の推進」の2つの基本目標における主な基本施策として、生涯にわたる学習環境の構築、スポーツ・文化活動を通じた活躍の機会創出に関わる各種施策を設定した。

第6章　計画の推進に向けてでは、本計画の進行管理について、各年度において計画の実施状況について点検・評価を行いながら、PDCAサイクルによる効率的な行政運営を目指すとともに、中間年度および最終年度に指標に基づき計画の達成度を評価するものとした。

なお、計画策定にあたり令和7年12月15日から令和8年1月15日まで実施したパブリックコメントにおいて、提出された意見等はなかった。また、計画と併せて作成した「子ども版」の作成にあたり児童生徒へのアンケート調査を実施し、子どもたちの意見を取り入れた「こどもスローガン」やワークシートを掲載した。「子ども版」の学校の授業でも活用が始まっており、今後も学校現場での活用を働きかけていく。

＜質疑応答＞

佐久間委員：

本計画は幅の広い計画である。しかし、昨今、いじめの問題や個人主義に走る傾向など、教育環境のあり方が気がかりに感じている。社会教育・学校教育の双方において、他人の意見の尊重や、人権を大事にする「心の教育」が今後ますます必要になる。

事務局には、実際にどのように心の教育や道徳教育を推進していくか、よく検討していただきたい。いじめ問題や他人を非難するような社会情勢を少しでも改善できるよう、今後の行政運営に加味して取り組んでいただきたい。

教育総務課長：

ご指摘のとおり、本計画でも「心の教育」や「道徳教育の充実」、「人権教育の推進」を項目として掲げている。計画策定にあたっても、重点的に取り組むべき項目として意見をいただいていた。本計画は10年という長期にわたるが、いただいたご意見を踏まえてしっかりと推進していきたい。

事務局：

市には「青少年問題協議会」という組織があり、毎年、青少年を取り巻く環境について話し合っている。近年はSNSの普及など便利な面がある一方、それがいじめ等の脅威につながる事象も起きている。関係団体とこうした現状・課題を共有し、それぞれの取り組みを進めていく。

また、人権教育に関しては県で例年実施している「地区別研修会」等も活用し、PTA関係者や教職員との連携を深め、子どもたちのより良い環境づくりに努めていく。

教育部長：

教育振興基本計画および教育大綱の基本理念として、「共に学び　共に活躍できる」という文言や、子ども版スローガン「自分らしく　あなたらしく　ともに羽ばたこう　未来へ」を掲げ

ており、自分と他人の双方を認め合う姿勢を込めている。人権教育については、今年度すでに学校現場と連携して取り組みを推進している。

横山委員：

いじめに関して1点お伝えしたい。子どもたちには絶対的な権利として「教育を受ける権利」がある。しかし現状、いじめが発生した際に、いじめられた側が不登校や転校を余儀なくされるケースが多い。いじめた側の権利だけが守られ、いじめられた側の権利が守られていないように感じることがある。双方に学ぶ権利があるという観点に立ち、いじめられた側が安心して学校に通える環境づくりを今後ともお願いしたい。

教育部長：

非常に重要な課題であると受け止めている。昨年度は「生徒指導研修」を実施し、北総教育事務所から指導主事を講師に迎え、学校の必要な対応について研修を行った。今年度も学校の生徒指導主事を対象に、いじめを未然に防止し早期対応するための研修を予定している。

また、いじめられた側の権利については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、被害を受けた児童生徒の意向・意見をまず丁寧に伺い、その気持ちに寄り添った対応に努めている。

今後も教育委員会と学校が緊密に連携して対応していく。

日暮委員長：

他人の意見の尊重や他者を認めることに関連して、SNSのあり方に危惧を抱いている。現代の若い世代、あるいはそれ以上の世代も含めて、ネット上の自分にとって心地よい情報だけを受け入れ、それ以外の異なる意見を排除・攻撃する傾向が見られる。

こうした状況を改善するため、学校教育における「メディアリテラシー教育」や、社会教育活動のなかで情報との付き合い方を学ぶ機会を大切にし、取り上げていく必要がある。

藤﨑委員：

10年という長期にわたるこの計画は、学校だけでなく生涯学習も含め「人生100年時代」を具現化するものであり、成田市が策定した意義は極めて大きい。

学校現場としては、子どもたちの未来を見据え、この基本計画を具体的なアクションプランにどう落とし込んでいくかが私たちの使命であると考えている。

この計画は単なる「ルール」ではなく、進むべき方向を指し示す「羅針盤」であり「スローガン」と考えている。今年度当初、教育長から人権やいじめ問題への具体的なアプローチについて指示があり、各学校で取り組みを始めている。私の勤務校でも2学期より、生徒指導部を中心に各クラスで子どもたちが人権について深く考え、その成果をアウトプットする具体的な活動を進めていく。これを重要項目として捉え、取り組んでいきたい。

多田委員：

今回の基本計画において、学力とウェルビーイングの「両立」を目指し一体化させた点は重要であり、現場でどう実現していくかが鍵になる。地域全体で子どもから高齢者までの学びを支える視点が、これまで以上に重要になっていると感じる。

学校だけでなく、図書館や公民館も、これからの「学びの場」「居場所」として重要な役割を果たす時代になった。子ども一人ひとりの特性に合わせた多様な学び方を認め、学校外

の学びや地域連携も含め、誰もが学び続けられる環境を整えることが大人の使命であると改めて感じた。

日暮委員長：

藤﨑委員の言葉にもあったように、本計画はこれからの指針であり、いわば教科書でもある。

学校、地域社会、行政が一体となって目標達成を目指していきたい。計画の進捗管理にあたっては、本日いただいた意見や感想を今後の対応に生かしていただきたい。

(3)その他

委員より社会教育と生涯学習のあり方について投げかけがあり、明確に線引きをするのではなく、両者を連続したものとして捉え、多様な学習機会を提供していくことが重要であるとの認識が共有された。

佐々木副委員長：

過去に社会教育に関する研修会に参加した際、その内容が生涯学習と社会教育の線引きをどうするかというものであった。一般的に、子どもも大人も自分から進んで「教育されたい」と思っている人は多くないのではないか。本来、学ぶことの根底にあるのは「興味」「関心」と「時間」、そして「遊び」である。行政や教育委員会が、多岐にわたる学びの機会や場所、余暇の過ごし方を提供していること自体に大きな価値があると考える。

イベント等の参加者が少なくても、その数人が「参加してよかった、面白かった」と感じてくれれば、十分に成果といえる。成果の規模だけにとらわれず、多様な学習機会を提供し続けることが重要である。

また、学校教育から生涯学習への接続を考えると、学校教育の段階で子どもたちにどのようなアプローチをすれば、大人になっても主体的に学び続ける意欲を持ち続けられるのかが重要になる。この基本計画の目標にある「学び続けよう」という点に重きを置いて取り組んでいただきたい。社会教育と生涯学習の線引きについては、一体として考えていくべきではないか。

教育部参事：

社会教育と生涯学習は、明確に分けるものではなく連続してつながっているものと捉えている。義務教育等で基礎的な資質を養ったのち、人生のなかで個々人の興味関心に応じた学びを選択していく。

コロナ禍以降、人々の多様性やニーズ、価値観は分散している。参加者の人数の多い少ないに関わらず、市民が多様な選択肢の中から興味のあるものを選べる環境を整えることが教育委員会の役割であると考える。多様な学びを通じて地域課題を見つけ、人々とつながり合うことが、結果として社会課題の解決という「社会教育が目指すゴール」に結びついていく。今後も皆様と協力して取り組んでいきたい。

佐々木副委員長：

自身は人権擁護委員も務めている。成田市では毎年、小学校3校・中学校1校程度をローテーションで回り、印旛管内では2年間で全校を巡回する規模で「人権教室」を実施している。

市民協働課の人権擁護委員担当へ申し込んでいただければ、高校、幼稚園、保育園、学童保育など、どこへでも出張して人権教室を開催できるので、ぜひ積極的に活用していただきたい。

6 傍聴

0名